

ニューズレター 第9号  
平成6年2月20日

## 日本精神保健看護学会

The Japan Academy of Psychiatric and Mental Health Nursing

事務局：  
〒150 渋谷区広尾4-1-3  
日本赤十字看護大学内  
(理事長：稲岡文昭)  
TEL：03-3409-0875  
FAX：03-3409-0589

### 第4回 日本精神保健看護学会 ・ 学術集会のお知らせ

今年も7月2, 3日の両日、日本赤十字看護大学において第4回日本精神保健看護学会・学術集会が開催されます。

実践の科学としての精神保健看護学の確立を目指す学会として出発した本学会の特徴は、第一に「参加する学会」だということです。第一日目には6つのワークショップが企画されています。

1. 精神力動概念を用いた事例検討は、有志のかたに事例を提供していただき、参加者全員のフリーディスカッションを通して患者の力動的理解を深めようとするものです。
2. グループの体験は、参加者全員が実際に一つのグループで話し合いを行いながら、集団精神療法的グループの意味を体験的に学習します。
3. リエゾン精神看護は、心理的アプローチを必要とした一般科領域での困難事例を小グループにわかれてディスカッションし、患者だけでなく看護者の心理をも明らかにしながら、リエゾン精神看護について学びます。
4. 地域リハビリテーション看護は、病棟から地域へ向けてのリハビリテーション看護の実践者を中心に、患者教育やケアの具体的方法をロールプレイなどを用いながら探究していきます。

以上のテーマは、連続して行われてきたものです。

5. 「再構成」の方法は、前回は講義形式で行われたものですが、今回はワークショップ形式で、参加者全員によるプロセス・レコードの具体例の検討を通して、「再構成」の方法をいかに看護領域で有効に活用することができるかについて考えていきます。

6. 臨床における看護研究の糸口は、新たに設けられたワークショップで、看護研究を始めたいが、どのようにテーマを見つけ、絞っていくかが分からないという人のために、ブレーン・ストーミングやバズ・セッションなどのグループワークの技法をその場で用いて、研究の糸口を見つける方法をシュミレーションします。

以上、簡単に内容をご紹介しましたが、ワークショップでは参加者ひとりひとりが積極的にコミットすることが期待されています。普段、表だって発言するのが苦手という人でも、似たような体験や問題意識をもつメンバーどうしの話合いですから、受け身の学習では得られない学びの手ごたえが得られることと確信いたしております。

もうひとつ、「参加する学会」としての特徴をもっているのが、一般演題の発表です。一題につき発表15分、討論15分とたっぷり時間がとってありますが、これは研究結果をただ一方的に発表して（聞いて）終りではなく、フロアとともに研究の過程を振り返ったり、もっと違った着眼点、方法、解釈、考察はないだろうかなどと検討を行うことで、その研究をより一層洗練させ、同時に聞き手も新たな実践や研究のヒントや知識を得ることを目的としているからです。従って、完璧な研究が必ずしもよいとは限りません。つつこみや批判、あるいは単なるよいしょの議論ではない、楽しくためになるディスカッションをしたいと思っています。

本学会の第二の特徴は、看護の学会でありながら、看護という一つの領域だけに止まらず、学際的で広汎な分野の人々との交流を目指している点です。今回は、基調講演の講師としてかつて「精神医療をよくする会」のコーディネーターをなさっていた小林信子さんをお招きしました。小林さんは、今は精神障害者の人権擁護のために奔走していらっしゃいますが、看護婦でも精神医療の専門家でもありません。スペイン語、英語に堪能で、英国の治療共同体で暮し、トレーニングを受けた経験もおありです。そのユニークな体験談を通して、わが国の精神医療のあり方とそれに関わる私達自身の生き方を考えていきたいと思っています。

さて、今回の学会テーマ「精神看護と患者の意思決定」は、昨年精神保健法の再改正と世界精神保健連盟の幕張宣言に盛られた内容を踏まえて選ばれました。シンポジウムではさらに「患者の意思決定を支える看護とは――患者の自立・看護の自立を考える」というテーマで、患者の意思決定のために看護はどのようにすればよいかを考えます。真に患者・障害者（ユーザー）の自立と権利を守るためには、看護に携わる者みずからが、自分たちの存立基盤を問題にしていく必要があるようです。学会員のみなさんがどうか本学会に積極的に参加し、関わって下さることを期待しております。

## 第2期役員選出選挙のお知らせ

平成6年6月30日をもって、当学会の現役員の任期が終了いたします。このために次期役員選挙が行われます。

選挙は、日本精神保健看護学会会則および役員選出規約に基づき、下記のように理事10名、監事2名の選任を行います。理事および監事候補者は、あらかじめ役員推薦委員により12名が推薦されております。2月中旬には投票用紙を郵送いたしますので、信任、不信任のご投票を同封の返送用封筒にて返送して下さるよう、お願いいたします。

### 選挙方法

役員候補者の信任、不信任投票。  
投票方法は郵送による。

### 選挙日程

投票用紙の発送：平成6年2月下旬  
投票の締切：平成6年3月31日（消印有効）  
開票：平成6年4月初旬  
開票結果は、総会で承認された後、総会およびニュースレターで報告されます。

選挙に関する問い合わせは、下記の推薦・選挙管理委員会までお願いいたします。

日本精神保健看護学会 推薦・選挙管理委員会  
〒150 東京都渋谷区広尾4-1-3  
日本赤十字看護大学精神看護学研究室内

### 事務局より

1. 所属およびご自宅の住所等の変更は、文書（はがき等）で、事務局にご連絡ください。
2. 「平成3年度会費」「平成4年度会費」「平成5年度会費」が未納の方には、振込用紙を同封しております。今年度は選挙の年ですので、至急納入願います。年会費の口座番号は、東京4-38594、年会費は7,000円、平成3年度分から未納の方は、21,000円、平成4年度分から未納の方は、14,000円です。なお、振込用紙は、おひとり1枚ご使用下さい。
3. 学会への連絡・お問い合わせは、氏名・会員番号をご記入のうえ、郵送でお願いします。その際には、下記の宛名も明記して下さい。
  - 学術集会関係 →→→ 企画委員会
  - 研修・研究関係 →→→ 教育委員会
  - 学会誌関係 →→→ 編集委員会
  - その他 →→→ 事務局

## 編集雑記

ふと見た夢を3つ。たいした意味がある訳ではありません。あくまでも夢ですので一次過程思考です。

設立当時、時代の変化そのものの中にあった当学会。精神保健法の改正、そして、その見直し。病院経営冬の時代を迎えながら、一方で福祉、看護の台頭にゆさぶられながらの看護学校、看護大学の設立等。一方で、夢を見る人もいれば、一方で不安を抱く人もいる。それでいて、それらを統合できずにただひたすら夢をみて生きている人もいる。かつ不安を抱いてかたくなに生きている人もいる。それらの人々が統合もされず、ささやきながら、そして生き続ける。

そんな時代、いつもあったのかもしれない人々の性悪、豊かな時にはそれもよしとしよう。そして、今、少しカゲが……それは、臨床にいればひしひしと感じるもの。そして育てる人々は、またちがう感触で覚えるもの。たぶん人は自分が生きている磁場、生きている位置などによって、感じるものがちがうのだろう。その感じる違いを、今、統合しなければと思うのだが……と、それが今日みた夢。

地域精神保健といわく、何が何をさしてそういうのか、小生良くわからないのが現実。病院を中心として、その近隣にアパートを借り、そこに、今まで病院の中にいた患者さん越し、外来、訪問看護、これはまるで病院が今までやっていた、丸抱えにしていた患者サービスを地域の中に浸透させ、あたかも地域といいつつ病院を中心核としながら「軟体物」が地域の中に入り込み、あたかも病院と地域は違います、と言いつつ、実は地域の中の病院というカミュ的世界のなにもでもないのではないかと思うこの数年の悪夢。この夢をさますのにいったいどんな夢を見たらよいか。

夢を見続けると、理想となる夢と、幻想となる夢があるような。たとえば、大学出のナースがたくさんでれば、ナースの給料が上がるのではないかと。しかし、ふと夢から覚めると、そんなバカな話はいりえないと思うしだい。そこで幻想がでてくる。昔教わったように、医者と同じような地位になり、責任とか権限があると賃金は上がるだろうと、そして療養上のお世話は、診療の補助と同じ位価値があり、そして価値あるゆえに同じ賃金が……。現実に戻る。医者よりナースは多い！そして保健医療費というパイはいつの時代も同じである、と気がつく。ナースがひとり卒業しても決して医療費は上がる訳ではない。ところが、医者ひとりが卒業するとそれだけで医療費が上がり、国民総医療費に関係してくる。この現実。さて、したがって夢を見ることはよそうと思う。

時は流れ、そして時はとどまることもあるような、それでいてやはり変化する昨今。夢にうなされ、寝汗をかきつつ、今回のニュースレターを送らせていただきます。

(近々第3号学会誌を送らせていただきます。それは夢ではありません。)